

平成十八年三月十七日提出
質問第一六〇号

インテリジェンスの定義に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

インテリジェンスの定義に関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年三月三日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月十四日に答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。その結果を踏まえ、更に追加質問する。

一 国際情報統括官組織はどのような部局が存在し、どのような業務に従事しているか。

二 「前回答弁書」において、外務省が国際情報統括官、国際情報官、情報分析官の英語の名称にインテリジェンスを充てていることが明らかになったが、この場合のインテリジェンスとは何を意味するか。

三 情報の定義如何。

四 情報と諜報の共通点並びに相異点を明らかにされたい。

五 情報とインテリジェンスの共通点並びに相異点を明らかにされたい。

六 諜報とインテリジェンスの共通点並びに相異点を明らかにされたい。

七 インフォメーションの定義如何。

八 国際情報統括官組織の前身である情報調査局の英文名称の情報にはインテリジェンスを用いず「オーヴァーシーズ・インフォメーション」を用いていたと承知するが、外務省はいつの時点から、どのような

理由で情報担当部局の英文名称に関してインテリジェンスという言葉を充てるようになったのか。
右質問する。